

令和5年度 第4回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和5年7月28日(金)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後2時58分 ～ 午後4時20分
4. 出 席 者 教育長 中 村 好 一
委 員 細 江 洋一郎
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 田 中 由 美
委 員 三 木 朋 哉
5. 欠 席 者 なし
6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 林 雅 人
教育総務課長 熊 崎 賀代子
学校教育課長 黒 木 和 実
地域振興課長 渡 邊 展
地域振興課長補佐 古 谷 卓 也

7. 付議案件

- 日程第1 会議録署名者の指名
- 日程第2 会期について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 教育長報告及び事務局報告について
- 日程第5 議第12号 就学援助申請に係る審査について
議第13号 下呂市立小・中学校で令和6年度において使用する教科用図書の採択について
- 日程第6 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教育長 これより、令和5年度第4回下呂市教育委員会を開会します。

初めに日程第1、会議録署名者を指名します。本日細江委員にお願いします。

教育長 日程2、会期について。会期は本日1日としてよろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

それでは会期は本日1日といたします。

教育長 日程第3、前回会議の承認について、事務局より説明をお願いします。

(事務局長 会議録要旨を朗読)

教育長 ただ今の会議録にご異議がある方ありませんか。前回の会議について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 それでは前回会議録について承認といたします。

教育長 日程第4、教育長報告及び事務局報告をいたします。

6月定例議会の報告

6月2日より26日までの会期で6月定例議会が行われています。今回は8人の議員さんから一般質問があり、私と事務局長で答弁をしました。

鷺見昌己議員からは、児童生徒の放課後（合同部活動含む）における移動手段についての考えと、児童生徒数の減少により、学校の統廃合が進んでいくと思われる中、市所有バスの現状と今後の更新及び維持管理方針はどの質問がありました。放課後の移動は、児童生徒の安全面を考えることが大切という考えのもと、児童生徒の放課後の下校については各学校の規則に従って、帰宅後の移動は、各家庭の責任で。また、土日祝日の合同部活動の移動は、スクールバス若しくは公共交通機関、保護者の送迎によるとし、今年度を通して拠点校となる学校へのスムーズな移動環境の整備を図っていると答弁しました。

市所有バスの現状は、スクールバスの17台、うち市所有は11台、6台は事業者所有のバス。竹原小のバスは今年度購入予定。下呂小（中原方面）のバスについても、更新について検討中と説明し、今後の更新については、児童生徒の推移、学校の統廃合等を鑑みながら、慎重に検討すると答弁しました。

続いて森哲士議員から、学校職員の人事管理等について質問がありました。学校における教職員の配置については、県の異動方針に従って、飛騨教育事務所と教育委員会で検討しながら適正に進めていること。20人の常勤講師を配置し、未補充がないこと、教職員で病気休職に入っている人はいないという状況を説明しました。そして、職員が健康で働ける職場環境づくりとして、職員の毎月の時間外勤務時間を職員自身と管理職も把握し、働き方をマネジメントする力を付けるように促していること。人事評価にかかる管理職との面談を利用していること。毎月のコンプライアンスチェックの一つとして、メンタルヘルスチェックを行ったり、相談窓口を紹介したりしている取り組みを答弁しました。

続きまして、尾里集務議員からは、学校に通えていない児童生徒への支援の強化について、少子化に対応した小中学校の今後の運営について、観光を切り口としたふるさと歴史記念館等の今後の運営についての3つの質問がありました。学校に通えていない児童生徒への支援の強化については、令和4年度の増加傾向の現状を伝え、現在の取組を話しました。人的支援として各中学校と市教委に教育相談を配置。県費でスクールカウンセラーを全ての学校に配置。環境面としては、学校外に適応指導教室「フリースペースふらっと」を設置し、相談に訪れた一人一人の児童生徒の実態に応じて寄り添った支援を行っていること。今年度については、移動フリースペースとして、各振興事務所などを利用し、通いやすい環境を整えたこと。また、岐阜大学教育学部の松本拓真准教授を講師に招き、不登校の未然防止や不登校対応の在り方について年3回の教育相談担当者研修会を開催していること。更にきめ細かな支援を行うため、発達段階に応じた継続的な支援ができ、ワンストップで総合的に相談・支援する包括的な組織が必要と考え、新子育て支援施設を福祉部と連携しながら次年度に向けて建設予定のことを答弁しました。

少子化に対応した小中学校の今後の運営については、「下呂市小中学校適正規

模検討委員会」に示された「小学校にあつては1学年1学級以上の規模」「中学校にあつては1学年で複数の学級が編成される規模」は、今年度、小学校においては9校中6校が適正規模、中学校においては6校中2校のみが適正規模であることを伝えました。そのうえで、小中学校の統合は、望ましい適正規模、子どもにとって望ましい教育環境、保護者や地域住民にとっての学校の在り方や思いを十分考慮して考える必要があり、保護者や地域からの統合に向けた考え方を受けて検討していくこと。その中の学校は、規模の大小のメリット、デメリットを把握し、それらを克服してより良い教育環境、未来を見据えた経営を行っていくことであると答弁しました。

ふるさと歴史記念館等の今後の運営については、昨年度、開館50周年に伴う企画展やイベントの開催、本年度においても新たな企画展の準備に取りかかっている現状とともに、資料の収蔵スペースがなく「禅昌寺歴史民俗資料館」を収蔵庫として活用している状況も伝えました。今後は所蔵資料をより適切な環境で管理していくため、人員体制を強化、新たな収蔵場所の確保と所蔵資料の整理・調査研究を進め、幅広い活用に向けた環境整備を目指すこと。また、指定や登録を受けている513件の文化財と市内には眠る未指定文化財を把握し保全していくため、文化財保存活用地域計画作成に着手し、計画内に文化財の保護に努めることを答弁しました。

続いて吾郷孝枝議員から、学校のトイレにトイレットペーパーが常備されているように、生理用品の常備をと質問されました。学校の立場として、児童生徒の生きて働く力を指導する場のひとつとして活用していきたいと校長会で確認していることを答弁し、養護教諭及び学校職員で、現状の保健室での対応を継続したいとご理解を求めました。

続いて今井政良議員からは、少子化問題への対応についてと一般市民に対する生活支援の考えについて質問がありました。少子化問題への対応については、統合の考えを再度述べ、学校としてそれぞれの特徴や状況に応じた経営を行うことが対応であると答弁しました。具体として、中学校における下呂市の中学校をひとつに見据えた土日祝日を合同で行う部活動の取り組み、12月1日に「令和の学び等開発実践校」の公表会を行う宮田小学校の複式学級がある小規模校ならではの教育について説明しました。

学校給食に関する物価高騰に対する支援について、学校給食で使用する食材等も価格が平均すると約8%値上がりしていることを伝えました。そのうえで、地方創生臨時交付金を活用して食材の増額分を負担し、保護者負担を増やさないよう支援を行い、学校給食の質を落とさず提供できるための予算を今回6月定例会の議案に上程させていただくことを答弁しました。

続いて、中島新吾議員からは、教育費用負担軽減のために、国の制度待ちではなく、市が積極的な取り組みを。特に給食費無償化めざして軽減を。と質問がありました。これまで、小中学生に対する遠距離通学補助金や高校生に対する給付型の育英資金の継続など、他自治体より高いレベルの支援制度について伝えました。市としては、PTAなどと対話を通じて、ニーズにマッチした支援策について、今ある支援策の拡大や新たな支援策を模索していく方針を答弁しました。給食費無償化については、国がどこまでの財源補填を行うのかが明確化された時点で、他自治体の動向等、総合的な判断を経て、市としての対応をすべきであると答弁しました。

続いて飯塚英夫議員からは、市内小中学校間での相互訪問や修学旅行・遠足等課外学習の移動手段としての鉄道利用についてと東日本大震災被災地の修学旅行先への選定についての質問がありました。今年度、鉄道利用の状況を伝え、鉄道利用については、学習の目的はもちろんのこと、移動先で活動時間が確保できるかどうかといった点や、学校と駅間の児童生徒の行き来の方法など、子どもたちが安全に、かつ、充実した活動ができるかどうかを総合的に判断し、決定していることを答弁しました。

東日本大震災被災地の修学旅行先への選定についてについて、新型コロナウイルス感染拡大時の修学旅行の実施状況と制約がなくなった今年度の現状を伝えました。そのうえで、被災地の修学旅行先の可能性について、小学校の場合、1泊2日の修学旅行としては距離的に難しいこと。中学校の場合、可能性はあるが、現在、平和教育を核とした目的の修学旅行に向かっていると答弁しました。

最後、中島達也議員から、多文化共生に向けた取り組みとして教育機会の確保について、教育委員会に文化財振興準備室立ち上げについて、活力ある学校教育に向けた取り組みについて3つの質問がありました。

多文化共生に向けた取り組みとして教育機会の確保について、下呂市小中学校の日本語指導を要する児童生徒は7名の現状を伝えました。県費でオンラインを活用した母国語での指導を行っていること。外国語大学の学生による無償ボランティアの指導や、地域の外国語が堪能な方による有償ボランティアとして指導などがあることを伝え、本人や保護者のニーズを確認しながら、安心して学べる学習環境づくりに努めていきたいと答弁しました。

文化財課準備室の取り組みとして、まずは「文化財保存活用地域計画」の策定事業着手にむけて道筋を立てるための事前準備作業を進めていること。手始めとして市所蔵資料についての把握と整理作業に取りかかっていること。そして、市内に所在する文化財について、指定・未指定を問わず網羅的に把握する作業を進めていくこと。市民へのアンケートやワークショップの開催、現地調査等も実施を検討していき、有識者による協議会を設置し、地域総がかりで文化財を守り、活かし、未来に伝えていく体制づくりに取り組むと答弁しました。

活力ある学校教育に向けた取り組みについては、コロナ禍の3年間の下呂市の教育の成果を大切にしていけること。自他ともに行った健康管理から命の教育。困難を乗り越える創造力と実践力。思いやりの心から、信頼を土台とした分かち合いの精神、SDGsの考え方。そして、コロナが5類になった今、3点を重視すると答弁しました。一つ目は、学校の規模や状況を強みとする学校経営の推進。二つ目は、地域ぐるみの子育ての推進。三つめは、教育におけるDX。ICTの有効活用の推進です。現在推進している活力ある学校教育に向けた取り組みは、下呂市教委が目指す「下呂市の学校に通わせたい・通わせてよかった」と思ってもらえる学校づくりを推進することになると答弁しました。

ケチカン、ペンサコーラ派遣団

今年度、コロナ禍になり初めて、ケチカン市とペンサコーラ市の生徒の交換事業が再開されました。5月29日から6月5日までペンサコーラ訪問団13人が、6月3日から6月15日までケチカン訪問団11人が下呂市を訪れていました。市長表敬訪問から始まり、下呂市の小中学校を訪問し交流を深めていただきました。

6月3日にはペンサコーラ訪問団さよならパーティー、6月14日にはケチカン訪問団さよならパーティーに事務局長、教育総務課長とともに参加し、感謝の言葉を述べてきました。

下呂市少年の主張大会の報告

6月10日、第18回下呂市青少年育成市民会議が開催されました。会は、少年の主張下呂市大会、わかあゆ賞受賞者紹介、そして、地域ぐるみの子育て実践発表として、「人と人が出会い、つながる」と題して、小坂小中校区地域学校協働活動推進員：皆越真佐代さんが小坂地域を代表して取り組みが発表されました。少年の主張大会では、各中学校から6名の代表の生徒さんがそれぞれの思いを堂々と発表していただきました。最優秀賞には、金山中学校3年加藤櫻子さん、優秀賞には、下呂中学校3年田口心陽さんが選ばれました。加藤さんは、「私の考える多様性」と題して、ケチカン市へ訪問で感じたことから、「多様性とは、みんな違ってみんないい。しかし、むやみにジェンダーレスにするのではなく、お互いのことを考え、意見を集めることが大切。性の多様性があるように、意見の多様性がある」と問題提起してくれました。田口さんは、「スタートライン」と題してエコステーション活動を通じて、「SDGsのスタートは、自分事として向き合ってみること。まずは自分が知る。やってみるを大切に」と主張してくれました。両者を含め6名の主張は、私たち大人の胸にも突き刺さるものでした。この二人には、飛騨地区の主張大会に下呂市代表として推薦されました。

教育長 教育長報告につきまして、ご質問やご意見ありましたら、お願いいたします。

小口委員 移動フリースペースのお話がありましたが、これ去年の今頃やりたいということで今年から具体的になったと思いますが、全国の教育委員会があって、その時この話はどうかと沖縄の人から必ず突っ込まれ、今やろうとしているつもりですと答えましたが、今の教育長の話の中で、まず振興事務所を会場にと聞こえたのですが、ニーズを持っている子たちにとっては振興事務所じゃなくてできるだけ行きやすいところが大事だと思います。けども、その会場も予約がいるなど、非常に難しいところもあるので、まずは振興事務所と思いますが、人がたくさん集まる場所が合っているかどうか、ちょっと考えなければならないが、これからはまずは振興事務所という捉えでいいんですね。子どもたちに合ったところを会場としていきたいというお考えと思ったので、早速、今年からやってもらえるのでありがたいと思いながら聞いておりました。

教育長 教育長です。去年実は、相談回数が202件でした。そして、利用した者が161件です。せっかくこれだけあるので、小口委員が言われたように、いろいろできるように新しいセンターも、そういうような相談窓口にしなから考えていきたいと思えます。

教育長 それでは教育長報告について以上で終わらせていただきます。続きまして日程第5議第10号 下呂市文化財審議会委員の委嘱について議題とします。事務局の説明をお願いします。

(教育総務課松井対策監が朗読説明)

教育長 ただ今の説明についてご質問はありませんか。

(全員 異議なし)

教育長 それでは日程第 5、第 10 号につきまして承認される方は挙手お願いします。
(全員挙手)

教育長 全員ということで議第 10 号は承認といたします。ここで追加議案があるのでご審議をお願いします。資料の配布は認めております。第 11 号の障がい児教育支援委員会委員の任命について議題とします。
(学校教育課長が朗読説明)

教育長 ご意見ご質問はございませんか。
(質疑等なし)

教育長 それでは、議第 11 号につきまして、承認される方は挙手願います。
(全員挙手)

教育長 全員挙手ということで、議題は終了いたします。日程第 6、教育報告事項になります。各課の業務報告をお願いいたします。
(教育総務課長が朗読説明)
(学校教育課長が朗読説明)

教育長 それでは今の各課の報告につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。
(全員 質疑等なし)

教育長 その他について何かございますか。

学校教育課長 令和 5 年度小中学校における気象警報発表時の対応に関する基本方針」の変更について説明

教育長 気象警報発表時の改善に関する基本方針の改定について、ご質問やご意見ございませんか。

田中委員 実際に、事前に次の日に警報が出るという連絡をいただいて、保護者としては、ご飯の用意などがあるため、わかっていれば、事前に職場に連絡して対応できたので非常に良かったと思います。

三木委員 質問ですが、警報発令時に、教員の方は登校してみえるのですか。

学校教育課長 通常通り勤務となりますが、通勤によって非常に危ないような危険度が高い場合には、出勤を止めるということもあります。

三木委員 今後、そのような通勤がされた場合、今タブレットが配布されたと思いますが、各家庭のWi-Fiの設置状況もまだまちまちだと思いますが、警報発令の時はタブレットを使った授業を行うということは、今後考えにくいでしょうか。

学校教育課長 それについては考えていけると思っております。事前にきちんと持ち帰って、環境が整っていれば可能であると思っております。準備できない場合にはやむを得ないと考えています。

三木委員 災害の場合、そのような気象情報の場合だと、とっさのことですので準備がたてできたとしても、やはりそのために先生を危険にさらすので、来ていただくのも難しいと思いますが、ある程度環境が整った中で、家庭におけるタブレットの授業というものを何もない日に一度試してみてもいいと思うというのが感想です。

教育長 その他、よろしいでしょうか。

学校教育課長 第 1 回情報教育研究委員会実施報告について説明

教育長 情報教育研究委員会実施報告について質問やご意見ありますでしょうか。

三木委員 もう重々、このようなことをなされていると思いますが、やはりこの3年コロナの影響もあり、ギガスクールで導入なされて、学校訪問でもそのような場面を見させていただいたのですが、やはり対応がずっとできないということがある中で、ICTの導入自体が目的なのか、あくまで手段であるのかということがそこが根底にあると思うのですが、そこがはっきり周知されていないと、これは何のために使っているのか、手書きで今までのようにやった方がよかったのか、画面の共有がなされるが、自分のモニターには全員の答えなどが画面上に見えないとわからないんですが、ああいうことが果たして必要なのか。ああいうことはできるけれど、教育の手段として使うべきなのかということ、使っている人が認識しているのかそんなことを思っています。

学校教育課長 実は昨年度から全児童生徒に一台ずつ配布され、とにかく使ってみようということで、使うことを目的としたようなところがございましたが、今年は使うことから、本当にそれがノートや鉛筆と同じような感覚で道具となるように、活用を図っていきましょうということで取り組んでいます。その中でちょっと教員の意識が変わったなという報告を受けました。そこで、「あんまり使わなくてもいい」という教員の意識になってしまっている学校と、「それを使いながら目的、今日の授業の課題をちゃんと解決につなげていこう」というふうに考えている教員との差ができていくところ、課題として見えてきたので、そこをICT指導員と各学校のICT担当者に頑張っていただきたいというのが今年度の目標です。

教育長 秋の学校訪問の時に見る視点の一つにさせていただきたいと思っておりますし、12月1日に宮田小学校で公表会がございまして、その時にこの件を視点にさせていただき、ご意見いただきたいです。その他、よろしいでしょうか。

学校教育課長 下呂市教育相談担当者研修会実施報告について説明

教育長 他にありませんか。
(質疑等なし)

学校教育課長 教科書採択に関する内容について説明

教育長 では午後からここ(会場)に教科書を置いておきます。図書館にもあるということで、もし早く来れる方は来ていただくということで、協議を2時45分から、3時から教育委員会ということで行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

教育委員会事務局長 市町村教育委員会の研究協議会参加依頼について説明

教育長 それでは、次回の教育委員会を7月28日に開催することとし、第3回の教育委員会を閉会させていただきます。